

緊急アクション:死刑判決の撤回を！

2008年チベット蜂起における逮捕者の死刑判決の撤回を求める要望書



自由なチベットを愛する会
<http://we-love-free-tibet.com>

2009年4月8日中華人民共和国のラサの中級人民法院(地裁)は、チベット自治区ラサ市で2008年3月に起きた蜂起の際に逮捕された多くのチベット人のうち、Lobsang Gyaltzen と Loyak には死刑判決、Tenzin Phuntsok と Kangtsuk には二年間の執行猶予付きの死刑判決、Dawa Sangpo には無期懲役判決を下しました。

これに対し、中央チベット行政府内閣(The Kashag of the Central Tibetan Administration)およびチベット人権民主センター(The Tibetan Center for Human Rights and Democracy)は、判決への強い懸念と非難を表明しました。

死刑および無期懲役判決を下された五人は、最低限保証されるべき権利を行使することを許されず、不当な内容、不公正な条件下において裁判を受けた結果、今回の判決に至った可能性が高いです。また、中華人民共和国の司法制度では司法の独立が守られず、政府の意向により法律が恣意的に濫用されている懸念があり、この死刑判決はチベット人に対する恐怖による統治の象徴でもあります。

お願い① 緊急署名活動！五名のチベット人に対する死刑および無期懲役判決の撤回を中国政府に要請する署名にご協力ください。 期限：下記の宛先に4月24日必着。いただいた署名は4月25日11:00に行われるアピールの際、中国大使館に直接に投函されます。

お願い② 緊急アピール！4月25日三河台公園に集合

4月25日13:00 三河台公園(六本木4-2-27、六本木駅4番出口より徒歩3分)に集合。声明の読み上げなどを行い、15:00ピースウォークスタート。15:40筈公園到着、16:00解散。(アピール中は主催者の指示に従い行動してください。同日11:00から、中国大使館前でもチベット人によるアピールが行われます。)

アピールの内容：2008年チベット蜂起の際に逮捕され、恣意的な裁判により死刑および無期懲役判決を受けたチベット人五名の判決の撤回を求める。また、1989年に生まれ、6歳で中国政府に拉致され、今年4月25日の誕生日で二十歳になるパンチェン・ラマ11世ゲンドウン・チューキ・ニマ師の一刻も早い解放を求める。

We Love Free Tibet (WLFT)

(自由なチベットを愛する会)

ダライ・ラマ法王の中道の精神、非暴力と対話でチベット問題を解決しようというお考えに賛同し、ダライ・ラマ法王日本代表部事務所を全面的に支援する団体。

<http://we-love-free-tibet.com>

署名用紙にご署名の上、下記までご郵送ください。

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-11-30

第五葉山ビル5階チベットハウス気付 WLFT 署名係

■締め切り 4月24日(金)必着

(郵送が間に合わない場合はFAX可。 03-3225-8013)

署名にてお送りいただいた個人情報については、法律・法令を遵守し、要望書の提出活動の目的以外には使用いたしません。